

令和7年度いちご新技術導入促進事業 企画提案仕様書

1 事業名

いちご新技術導入促進事業

2 事業目的

愛媛県の野菜の中で産出額1位を誇るいちごの主産地である東予地区において、栽培技術の向上に意欲的な農家を募り、オランダの最先端生産技術・経営論を導入し、単収向上による儲かる農業の実現を図る。

3 委託上限額

1,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

5 委託事業の内容

（1）オランダ式生産技術セミナー

- ・上記セミナーに関する企画立案、進行管理、運営等の必要となる業務を行うこと。
- ・セミナーの会場は、農家は場又は会議室で行うこと。なお、会場の選定は、県と協議して決定すること。
- ・セミナーの開催時期は、令和7年7月～令和8年3月までの間で、生産技術の習得を図るうえで効果的であるとする時期に行うこととし、開催回数は5回以上とする。
- ・セミナーを担当する講師は、オランダ式生産技術に関する専門的な知見を有し、かつ、農家への指導経験が豊富で、農家の技術習得を可能とする技量を有すること。
- ・セミナー対象者は、東予東部地域でいちごを生産する農家および関係者とし、対象者の栽培技術レベルに合わせた指導を行うこと。
- ・セミナーでは、オランダの最先端の栽培技術を活用するために必要な知見と具体的な実践方法を指導することとし、必ず以下の内容を盛り込むこと。

- オランダ式生産技術導入による優良事例の紹介。
- 費用対効果の高い設備投資の方法と優先順位。
- 大幅な単収増加に耐えうる苗の育成方法。
- 第一次腋花房の分化を遅延させずに寡日照期までに十分な葉面積を確保するための定植後の栽培管理方法。
- 栽培環境のモニタリング方法と生育調査の手法。
- 栽培環境のモニタリングデータと生育データの分析方法と分析結果に基づいた栽培管理の調整方法。

(2) その他

- ・業務の詳細については、県と協議の上決定し、進捗状況や成果等について、綿密に情報共有しながら業務を遂行すること。
- ・事業目的を達成するために必要な業務を実施すること。
- ・各業務に係る資料作成、調査、分析、報告等を含む一切の経費（交通費等）は、全て委託金額に含むこと。

6 秘密保持

- ・本業務に関し、受託者から県に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
- ・本業務に関し、受託者が県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解なく公表又は使用してはならない。
- ・受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

7 その他留意事項

- (1) セミナー対象者に対して金銭を要求しないこと。
- (2) 各種の提出書類については、県の求めに応じて速やかに対応すること。
- (3) 事業実施のための個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (4) 本事業の再委託は原則認めない。ただし、再委託先ごとの事業内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、愛媛県が承諾した場合はこの限りではない。
- (5) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、県と協議の上、対応すること。
- (6) 本仕様書に定める以外の事項については、県の指示に従うこと。上記に関わらず、明示のない事項があっても、社会通念上当然必要と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。